

【下関市総合教育会議議事録】

平成27年度第1回下関市総合教育会議

| | |
|---------------------------------|---|
| 開催日時 | 平成27年5月14日（木） 13:00～14:30 |
| 開催場所 | 下関市役所新館5階 506会議室及び507会議室 |
| 出席委員の氏名 | 中尾 友昭（市長） 波佐間 清（教育長） 吉井 克也（教育長職務代理者） 野口 裕子（教育委員） 藤井 悦子（教育委員） 林 俊作（教育委員） |
| 欠席委員の氏名 | 欠席なし |
| 委員及び傍聴人を除く ほか議場に出席した者 の氏名 | 総合政策部長 砂原 雅夫 まちづくり推進部長 星出 恒夫 こども未来部長 佐伯 和也 教育部長 石津 幸紀生 教育部理事 肥塚 敬文 教育部理事 山路 康正 教育政策課長 三好 洋一 学校教育課長 森永 亮 教育指導監（教育研修室長） 澄川 忠男 学校支援課長 石田 朋彦 学校安全課長 藤岡 俊明 教育指導監（生徒指導推進室長） 岡崎 茂邦 生涯学習課長 古西 修一 文化財保護課長 町田 一仁 図書館政策課長 高原 祐二 下関商業高等学校事務長 和田 守正 豊田教育支所長 山尾 淳子 豊浦教育支所長 戸田 一仁 豊北教育支所長 西島 一明 教育政策課主幹 光吉 計志 教育研修室主査 原田 孝之 教育政策課主査 岡本 誠也 教育政策課係長 加祥健一朗 教育政策課主任 殖木 章充 |
| 傍聴人の数 | 傍聴人なし |

次第（目次）

| | |
|-----------------------------------|------|
| 【開会の宣告】 | P 3 |
| 【市長挨拶】 | P 3 |
| 【教育長挨拶】 | P 3 |
| 【協議・調整事項】 | |
| 下関市総合教育会議の運営について | P 4 |
| 下関市教育大綱の策定について | P 7 |
| 重点的に講ずべき施策について | P 9 |
| 学校適正規模・適正配置の推進 | P 9 |
| コミュニティ・スクールと住民自治によるまちづくりの推進 | P 13 |
| 図書館行政のこれから | P 17 |
| 【その他】 | P 21 |
| 【閉会の宣告】 | P 22 |

【開会の宣告】

石津幸紀生（教育部長）

ただいまから、平成27年度第1回下関市総合教育会議を開催いたします。
はじめに、総合教育会議の主宰者である中尾市長に開会のご挨拶をお願いいたします。

【市長挨拶】

中尾友昭（市長）

皆さんこんにちは。平成27年度第1回となります下関市総合教育会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。波佐間教育長をはじめ、教育委員の皆様には、平素から、本市の教育について人材の育成、また、未来を担う子ども達の教育について、多大なるご尽力をいただいております。この場を借りて、あらためてお礼を申し上げます。

さて、皆様もご存じのとおり、60年ぶりに教育委員会制度の見直しが行われました。私はこれまでも、波佐間教育長をはじめ教育委員の皆様と毎年意見交換会を開催して、意思の疎通を図ってきたところでございます。本日ここに、新制度に基づく総合教育会議の第1回目を皆様とともに開催できますことを、大変嬉しく思っているところでございます。本日は第1回目でございますので、教育の基本的な方針である「大綱の策定」などについて協議をさせていただく予定であります。今後、この総合教育会議の場におきまして、様々な教育課題などについて、皆様と協議や調整を図り、子ども達の教育環境の充実に努めていく所存でございます。また先月には、教育基本方針説明会にも出席をさせていただきました。教育現場で奮闘されている校長先生方の熱気と、そしてまた力強い眼差しに触れまして、これまでの教育方針と教育行政は順調にしているとあらためて確認をいたしました。

さて、私といたしましては、これまでの教育方針・教育行政を着実に継続して、これまで以上に連携を強固にするために、「新教育長」として波佐間教育長を引き続き任命をさせていただきました。皆様におかれましても、本市教育のなお一層の充実に、引き続きご尽力をいただけますようお願いを申し上げます。

結びに、本日のこの総合教育会議が、下関の子どもたちの輝かしい将来のための力強い一歩となりますように、期待を申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

石津幸紀生（教育部長）

続きまして、教育委員会を代表して、波佐間教育長にご挨拶並びに教育委員の皆様のご紹介をお願いいたします。

【教育長挨拶】

波佐間清（教育長）

それでは、教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日、平成27年度第1回下関市総合教育会議が開催されますことは、教育委員会といたしましても、大変意義のあるものと考えております。

今回の教育委員会制度の改正につきましては、教育の根幹に関わる見直しであり、私たち教育委員会は、教育委員会そのもののあり方が問われているというふうに危機感と同時に、その改革に向けてしっかりと推進をしていく覚悟であります。

私も4月1日に中尾市長から新教育長に任命をされ、引き続き全身全霊を傾けて、職務に励んでいるところであります。

さて、教育委員会においては、新たな教育理念を策定いたしました。今、お手元にあると思いますが、「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志とともに学び ともに育み 未来（あす）を創る 下関の教育」です。教育委員会一丸となって下関教育の推進・充実に取り組んでまいりたい

と考えております。

こうした中、本日の総合教育会議におきまして、さまざまな教育課題について、中尾市長と意見交換を行い、共通認識を持てるということは、これからの下関教育の推進していく上で、大変有意義なものであると考えております。また、私たちは期待をしているところでもあります。

どうか、中尾市長におかれましては、今後とも格別なご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。本日はよろしくお願いたします。

波佐間清（教育長）

それでは、引き続きまして教育委員の紹介をしたいと思います。

最初に、教育長職務代理者・吉井克也でございます。

吉井克也（教育長職務代理者）

よろしくお願いたします。

波佐間清（教育長）

教育委員・野口裕子でございます。

野口裕子（教育委員）

よろしくお願いたします。

波佐間清（教育長）

教育委員・藤井悦子でございます。

藤井悦子（教育委員）

よろしくお願いたします。

波佐間清（教育長）

教育委員・林俊作でございます。

林俊作（教育委員）

よろしくお願いたします。

波佐間清（教育長）

以上で紹介を終わります。

石津幸紀生（教育部長）

それでは、「協議及び調整事項」に入りたいと思います。

これより、議事の進行につきましては、中尾市長をお願いいたします。よろしくお願いたします。

【協議・調整事項】

下関市総合教育会議の運営について

中尾友昭（市長）

それではよろしくお願いたします。

まず、協議・調整事項（１）の「下関市総合教育会議の運営について」から協議を行います。事務局より説明をお願いたします。

三好洋一（教育政策課長）

教育政策課でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、「下関市総合教育会議の運営について」、ご説明いたします。ご案内のとおり、総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成27年度より、全ての地方公共団体に設置されることとなりました。その運営につきましては、総合教育会議が定めることとなっております。そこで、この総合教育会議の運営に関し、必要な事項を定める要綱案を事務局の方でご用意いたしました。お手元にお配りしております、下関市総合教育会議運営要綱案をご覧ください。まず、第2条になりますけれども、総合教育会議の構成員は、市長と教育委員会、教育委員会というのは教育長と教育委員で構成されますが、以上の方々に構成されるということをお示ししております。そして第3条、総合教育会議は、市長が招集します。第4条、総合教育会議の議事進行は、市長が行います。第5条、総合教育会議では、協議を行うに当たって必要と認めるときは、関係者又は学識経験を有する者から意見を聴くことができます。第6条、総合教育会議は、原則公開となります。ただし、個人の秘密を保つため必要があるとき、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるとき、その他公益上必要があると認めるときは、非公開とすることができます。第7条、総合教育会議の傍聴に関する規定でございます。第8条、総合教育会議は、会議の議事録を作成し、公表いたします。第9条、市長及び教育委員会は、会議における合意した事項については、その結果を尊重するものとします。説明は以上でございます。

中尾友昭（市長）

はい。それでは、ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等ありましたらお願いいたします。はい、藤井委員お願いします。

藤井悦子（教育委員）

総合教育会議は年間何回ぐらいの開催を予定されておられますか。

中尾友昭（市長）

はい、事務局、お願いします。

三好洋一（教育政策課長）

定例的な会議といたしましては、年間3回程度、開催されることを想定しております。また、協議すべき緊急の事案が発生した場合には、臨時に開催することも想定しております。以上でございます。

中尾友昭（市長）

はい。ただいま説明がありましたように、総合教育会議は年3回程度ということでございますが、それでよろしいでしょうか。

（異議なし）

中尾友昭（市長）

それでは、ほかにご意見等ありましたらお願いいたします。はい、野口委員。

野口裕子（教育委員）

大変申し訳ありません。細かいことですが、第5条のところでございます。「関係者又は学識経験を有する者から意見を聴くことができる」ということで、これを読んだ時に、この学識経験者から会議以外の別の場所であらかじめ意見を聞いておくことができるのか、あるいは経験を有する者に出席を求めて意見を聞くのか曖昧に思います。ここは出席を求めるのか、あるいは別の場所で意見を聞くのか、説明をお願いします。

中尾友昭（市長）

その辺りはどうですか。第5条の解釈ですが。

三好洋一（教育政策課長）

第5条はこの会議に出席を求めることができるという意味でございます。先ほど申しましたように、会議の構成員は、市長並びに教育長・教育委員の皆様でいらっしゃいます。本日事務局として出席している者も含めてこの会議に出席させ、意見を聞くことができるというふうに考えています。

中尾友昭（市長）

よろしいですか。

野口裕子（教育委員）

はい。わかりました。特別に出席を求めるという文言を入れなくてもいいということでしょうか。

三好洋一（教育政策課長）

はい。そのように考えております。

中尾友昭（市長）

第5条は今の解釈でいきましょう。

野口裕子（教育委員）

はい。わかりました。あともう1点、第6条です。前半は、個人の秘密を保つため必要が「あるとき」となっており、後半は、「あると認めるとき」となっています。個人の秘密を保つため必要が「あると認めるとき」と揃えた方が読みやすいのではないかなと思いながら読ませていただきました。

中尾友昭（市長）

どうですか。「あるとき」と「あると認めるとき」の違いを。

三好洋一（教育政策課長）

この部分につきましては、特段意識はしておりません。今、ご指摘を頂いたように修正することが適当であると考えます。

中尾友昭（市長）

どうですか。あるときに統一しますか。

三好洋一（教育政策課長）

「あると認めるとき」の方がより厳密であろうと思います、その判断は、総合教育会議の構成員の方々のご判断によるということになると思います。

中尾友昭（市長）

野口委員からご指摘がありましたように「あると認めるとき」ということで揃えましょう。では、そのようにここは変更です。他にありませんか。これについてはよろしいですか。

（はい）

中尾友昭（市長）

そうしますと、この総合教育会議運営要綱については、一部修正が入りますが決定ということ

にいたします。

【協議・調整事項】

下関市教育大綱の策定について

中尾友昭（下関市長）

続きまして、協議・調整事項の（２）であります、「下関市教育大綱の策定について」に移ります。教育大綱について、事務局から説明をお願いします。

三好洋一（教育政策課長）

引き続き教育政策課でございます。よろしくお願ひいたします。教育大綱についてご説明をいたします。

まず、大綱につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、長くなりますので、以降、地教行法と省略して説明させていただきます。この地教行法の改正に伴い、今年度より新たに、地方公共団体の長が策定することとなりました。

具体的には、地教行法の第1条第3項に規定がされております。そこでそのポイントをまとめましたものを、今日資料をご用意しております。ご覧いただけますでしょうか。教育に関する大綱について、1枚ものでございます。ここで一番重要な点を3点ほど、これは第1項、第2項、第3項に規定されているものを、少し文言は変えています、お示ししております。

第1項におきまして、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を、これは、国が定める教育振興基本計画のことでありますが、この基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術・文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとするという規定がされております。

2番目が第2項の部分ですが、地方公共団体の長は、大綱を定め、又これを変更しようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議するものとする規定がされております。

さらに、同条第3項、3番目でございます。地方公共団体の長は、大綱を定め、又これを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならないと規定されております。以上が、法に規定されている大綱の主な要件であります。

続きまして、大綱に関する文部科学省からの通知に基づきまして、3点ほど、補足して説明いたします。

1点目は、大綱は、地方公共団体の教育、学術・文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、詳細な施策について策定することを求めているものではないということでございます。

2点目が、大綱が対象とする期間につきましては、法律では定められていないものの、地方公共団体の長の任期が4年であること、また、国の教育振興基本計画、先ほど参酌すべきものとされた国の教育振興基本計画の対象期間が5年であること、これらを鑑みて、4年～5年を想定しているということでございます。

そして3点目は、地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、その計画をもって大綱に代えることができると判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないということでございます。

以上、このたび、あらたに制定されました教育に関する大綱についての説明でございます。

中尾友昭（市長）

はい。ただいま大綱の説明をさせていただきました。何かご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

（ありません）

中尾友昭（市長）

私の方から。先ほど、説明の最後に「教育振興基本計画をもって大綱に代える」とありましたが、「下関市教育振興基本計画」は、先日、教育委員会で策定されたと聞いております。その内容について、ここで説明をお願いします。

三好洋一（教育政策課長）

それでは、「下関市教育振興基本計画」について、ご説明をいたします。先ほども申しましたとおり、この計画は、教育基本法の第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、5月12日に開催された、教育委員会の臨時会で議決されました。資料の方は、下関市振興基本計画という冊子を本日ご用意しております。また、併せて、A3横の体系図、こちらの方もご参照いただければと思います。

まず、冊子の2ページをご覧くださいませでしょうか。本計画は、本市の総合かつ計画的な行政の運営を図るために定められた「第2次総合計画」を踏まえて策定されました。「総合計画」に示された内容を実行していくために、両計画の基本目標や基本方針そして基本施策等のすり合わせを行っております。それを示したものがA3横の体系図でございます。このように、中身を共通化、すり合わせをさせていただいております。

また、本計画の計画期間でありますけれども、これは「第2次総合計画」と同じく、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。

続きまして、基本計画の3ページをお願いいたします。ここでは計画の基本的な考え方として、平成27年2月に開催された教育委員会定例会におきまして、議決された教育理念、先ほど教育長がご挨拶の中で申されました、その教育理念を計画の基本理念として記載しております。

そして、この基本理念を具現化するための基本目標や基本方針など、10ページ、11ページをご覧ください。各ページの左側に基本理念がございまして、その右に4つの基本目標、さらに15の基本方針がございまして、そして、これに基づく主要施策として、合計で38の施策を示しております。具体的には13ページ以降に各論として、具体的な取り組みなどを記載しております。

飛びまして、40ページ、41ページをご覧ください。本計画の適正な進行管理を行うために、主な推進指標を記載しております。ここで示した推進指標につきましては、これまでの計画にはなく、このたび新たに取り入れたものでございます。

簡単ではございますが、以上で下関市教育振興基本計画についての説明を終わります。

中尾友昭（市長）

はい。ありがとうございます。この新しい教育理念ですが、大変素晴らしいものだと思います。私はこの下関市教育振興基本計画を、本市の教育大綱として位置づけたら良いと考えております。これについて、教育長、教育委員の皆さん、いかがでしょうか

（異議なし）

中尾友昭（市長）

それでは、異議なしということでありますので、下関市教育振興基本計画を、教育大綱として位置づけまして、本市の教育の振興に努めていくことといたします。教育委員会の皆さんにもよろしくをお願いいたします。

それから、ここで1つ私から提案ですけれども、新しい教育理念に「夢への挑戦」ということがあります。この具体的な事例と、子ども達に夢を語ってもらいたいという場で、以前開催いたしました「こども市議会」これを再び開催をして、是非子ども達に夢を語っていただきたいと思っております。できれば今年度開催したらと思っておりますが皆さんの意見をお伺いいたします。

波佐間清（教育長）

子ども達は、この新館ができましたが、まだ新しい議場に入った経験がありません。

昨年度、ちょうど合併10周年ということもありますし、子ども達が、先ほど市長の方から述べられたように、「夢への挑戦」ということで夢を語る場として、そして子ども達が市政に意識を持っていく、将来の下関のビジョンというか、そういうものを語るということはとても大切なことではないかと思っております。今、市長からの「こども市議会」の提案は大変意義あるものだと思います。賛成したいと思います。

吉井克也（教育長職務代理者）

今、教育長が申されたこととほとんど同じでございます。やがて我が国の選挙年齢が18歳に引き下げられるという方向にあります。そういうことに目を向けても、本当に早くから子ども達が自分自身の内側にも外側にも目を向けていく、そして、その思いをしっかりと語っていくというその力をつけることはとても大事なことと思います。そういう意味でも私も大賛成です。

中尾友昭（市長）

はい。ありがとうございます。よろしいですか。

（異議なし）

中尾友昭（市長）

ありがとうございます。それでは、「こども市議会」を開催するというので、この開催時期、内容につきましては事務局に任せたいと思います。また、開催にあたりましては、教育委員会や総合政策部など関係部局が協力して、準備の方よろしくお願いいたします。

【協議・調整事項】

重点的に講ずべき施策について

中尾友昭（市長）

それでは続きまして、協議・調整事項（3）「重点的に講ずべき施策について」に移ります。

本日は、時間も限られていることから、今年度の教育委員会の重点施策の中から、まず第1に「学校適正規模・適正配置の推進」について、協議を行いたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、事務局からこのことについて説明をお願いします。

学校適正規模・適正配置の推進

三好洋一（教育政策課長）

引き続き教育政策課でございます。よろしくお願いいたします。それでは、本市における市立学校の適正規模・適正配置事業について、まずは現状をご説明いたします。

まず、これまでの取り組みといたしましては、平成21年度に下関市立学校適正規模・適正配置基本計画を策定し、学校の適正規模・適正配置を図ってまいりました。当該計画の計画期間は平成21年度から平成26年度までで、その計画期間内に学校の統合が行われたのは、豊田西中学校と豊田東中学校の統合、そして田耕小学校と滝部小学校の統合、以上の2つでございます。また、休校中ございました三豊小学校と二見小学校を廃校ということといたしました。先ほど申しました計画期間が平成26年度末をもって終了するため、平成27年度以降の計画を策定すべく、昨年6月に下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会より、答申をいただきました。その答申を受けまして、次期計画の策定へ向けて、現在作業中でございます。当初、その計画につきましては、平成26年度中の策定を目指しておりました。しかし国による学校統廃合の指針の見直し、あるいは複式学級に係る編成基準の見直しといった情報、あるいは小中一貫教育学校の制度化そういったことがございまして、これらと整合性を保つ必要から策定期間を延伸いたしております。現在は、5月29日に開催される教育委員会定例会及び、6月議会の文教厚生委員会

におきまして次期計画案を報告する予定で準備を進めております。その後、パブリックコメントや、各地区における説明会を実施した後、8月の教育委員会定例会におきまして議決いただく予定となっております。その具体的な次期計画案でございますが、本日ここにお示しすることはかなわないのですが、概ね昨年いただいた答申に沿った内容になるものと考えております。そこで、本日はおさらいになるかもしれませんが、答申のポイントについて、資料に沿って簡単に説明をいたします。A3横の資料をお願いします。

まず、1番目です。「小中学校の現状」でございます。時間の関係上、小学校を例にとらせていただきます。児童数のピークは昭和56年でございます。それが、ここでお示ししている最新の平成26年度と比較しました場合、ピーク時の約40%に減少しております。児童数のこの傾向は今後も続く、つまり今後もさらに児童数、生徒数は減少していくものと考えております。

2番目でございます。「適正規模・適正配置の基本的な考え方」でございます。これは、学級数をベースに考えたものでございますが、学校の適正な規模を、小中学校ともに12学級から24学級にしております。また、通学距離については、これが小学校で4km以内、中学校で6km以内としております。これは平成26年度までの現行計画と同じでございます。またこれは国の示す基準に準拠したものでございます。なお、通学に係る所要時間をおおむね1時間以内としておりますけれども、これは先ほど申し上げました国の指針でありますところの「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」というものに、このたび新たに示されたところでございますけれども、本市の現行計画およびいただいた答申の中では、既に先取りをしているものでございます。

3番目でございます。「適正規模・適正配置の具体的な方策」でございますが、一言で言いますと、適正規模に満たないものの統廃合を行っていくということでございます。本市におきましては、適正規模に満たない小規模の学校が多くあるという状況を鑑みて、まずは、優先的に取り組むべき対象校の基準を設け、先にそこから統合を進めていくこととなっております。具体的には、この資料にありますとおり、このたびの答申では12の統合パターンが示され、そのうち4校区で小中一貫教育へ取り組むよう、答申をいただきました。

最後に、4番目、「適正規模・適正配置の実施に関する事項」でございますけれども、「学校の小規模化は一段と進行しており、より積極的な働きかけが必要」であるということと、「統合にあたっては、保護者や地域住民との合意に基づき進めることが必要」ということを指摘いただいております。これにつきましては、保護者や地域の方々との意見交換会の開催を、教育委員会の方からも働きかけていくといったことなどで、学校統合に向けた合意形成に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。そして、次期計画策定後は、計画に基づき、より良い教育環境の提供のため、学校の適正規模・適正配置に積極的に取り組んでまいります。

以上、学校の適正規模・適正配置の現状につきまして、報告をさせていただきました。

中尾友昭（市長）

はい。ありがとうございます。学校の適正規模・適正配置についてですが、これは平成21年ですか、この年の平成21年3月に私が市長に就任をした年です。平成20年ぐらいでしたか、色々回っているなかで、全市内をとりあえずブロック分けをして、具体的にどんどん進めるという状況にありました。強引な進め方の印象があり、各地区でかなり反発がありました。私はそれをずっと聞いてきて、やはりその学校の統廃合だけを急ぐのではなくて、やはり学校の地域課題、これについてしっかり把握をして、父母、そして地域の皆さんと、その話をする中で、学校の統廃合についても進めていくという方がいいのではないかとということで、教育委員会とも相談をして進めてまいりました。

それがまた、コミュニティ・スクールにも結びついたわけでありまして。昨年答申をいただき、今後はこれに基づいて進めていくということで、しっかりこの教育の方針も固まっていますので、今度は住民の理解もいただけるものと思います。教育長、どうですか。

波佐間清（教育長）

今、案を示していただいて、答申が右側の方、現行計画と答申の計画が今あるわけですが、こ

の中で、特に目新しいものについては、小中一貫教育というか小中一貫校ということが、特に目についているところであります。今後、ここに書いてある小中一貫教育なり、小中一貫校についての方向というか、その辺りについてはどのように考えておられるのか、教えていただけますが。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

教育研修室でございます。今後の小中一貫校または小中一貫教育についての取り組みでございます。今年度、教育委員会事務局では、この小中一貫教育・小中一貫校に向けての研究を進めていくということで、研究部会を設ける予定でございます。そこで、現場の先生方、それから学識経験者等のご意見も聞きながら、この下関市において、どうかたちが一番いいのか、下関市の教育にとっての1番良い小中一貫教育・小中一貫校のありかたについて検討し、早ければ2・3年後くらいには、何らかのかたちで目に見えるような小中一貫教育を進めていけたらと考えています。以上でございます。

中尾友昭（市長）

はい。ありがとうございます。吉井委員さんにか。

吉井克也（教育長職務代理者）

答申も出されており、小中一貫教育の話もございました。そういう方向で下関は学校の統廃合を進めていくということ、とても重要なことだと思っております。進めていかなければならないと思っております。

ただし、今、下関市がいわゆる住民自治、地方分権の中の地域内分権という方向でもって、まちづくり協議会も立ち上げられて、非常に意欲的にそれぞれの地域がまちづくりに今取り組んでいらっしゃるわけです。私の知っているある地域では、本当に小さい地域だけれども、小学校の児童数も少ないけれども、2・3年前にその地区では全住民の意識調査をやられています。その結果ひとつの方向として、この地域は教育環境がすばらしいと、だからこれからはまさに子育て日本一をめざした地域づくりをやっていきたいと思いますという方向性を持って、今まちづくりに取り組んでいこうという地域もあります。そういう地域に対して、数年後に、そんなことはないと思っておりますけれども、実はこの地域の小学校は統廃合でこうなりますよという形がでていったときに、その地域は非常にショックが大きいだろうと思います。だからしないということではありません。この答申の終わりにも示してありますし、先ほどのお話にもありましたけれども、保護者や特に地域住民の皆さんの意見をしっかりと聞きながら、そして何が地域にとって、その地域の子どもにとっていいのかということを、地域の皆さんにもしっかりと理解をしていただく、そのうえで進めていくということがとても大事なことだと思います。それ以外は統廃合はできないだろうと思っております。賛同が得られなければ大変ことになってしまうと思っておりますので、大変だと思っておりますが、その辺りの努力、努力の上にも努力が必要であろうというふうに教育委員として考えております。以上でございます。

中尾友昭（市長）

そうですね。とても大事なことだと思います。他の方はどうですか。はい、野口委員、どうぞ。

野口裕子（教育委員）

学校の再編によって遠距離通学になる子どもたちが大変多くなると思います。その子たちの安全というのを考えますと、やはりスクールバスの運行であったり、遠距離通学に対する援助であったり、こういうことを十分に検討したうえで、また地域の方のみまもり隊であったり、子ども110当番の家であったり、そういうところに連携をとって進めていくのがやっぱり一番だと思っております。

中尾友昭（市長）

そうですね。

林俊作（教育委員）

昔の1学校あたりの児童生徒数からするともう先ほどもお示しがありましたけど、約4割ということで、人数がかなり少なくなってきています。この実態に対して統廃合は避けて通れないと思います。

私もこの春で一応、現場のPTAの会長を終わりましたけれども、やってみるとやっぱり、中学校なんかでも人数が少ないところでは、クラブ活動が野球部の1つしかない、バスケットもバレーもありませんという中学校がありました。

だからある程度の人数がいるというのは、やっぱり学校の規模の基本だろうと思います。その中で、学問やスポーツで競争環境を作っていくことは大事なことだろうと思います。また、大勢の中での集団行動を学ぶということも必要に思います。生徒が少ない学校は学力が高いということがあるかもしれませんが、やはり競争環境の中で、自分で色々と見つけて努力をするということの環境を作っていくということはすごく大事だろうと思います。

先ほど言われたように、通学の安全が確保できれば、保護者は比較的反対は少ないだろうと私は思っています。PTAの中でいろんな方に話を聞いてみても、是非そこに学校がなければならぬという発想は非常に少ないだろうという話でした。子ども最優先とか、子どもがきちんと良い高校に行って、大学に行くなり、就職するなりして、きちんと一人前になるようにするというのを前提に、是非積極的に進めていただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

中尾友昭（市長）

はい。野口委員

野口裕子（教育委員）

先ほど、吉井委員もおっしゃったように、この統廃合の問題につきましては、地域住民にとって非常に重大な課題であるというのは本当に重々承知をしたうえで、ただ地域というこの言葉ひとつ捉えて、いわゆる地域とはいったいどれくらいのサイズだろうと考えた時に、昔それこそ車がなかった時代と今の時代とでは、地域がずいぶん広がってきていると思うところもあります。

中学校校区をひとつの単位としての地域として見ていこうというふうに世界が段々広がっていった場合、やはり少子化の問題は避けて通れない問題であります。こうなった以上は、この中学校単位での地域がいかに魅力のある学校を作っていくかということで、私としても小中一貫の校区というのは、非常にこれからやりがいのある地域になっていくのではないかと思います。そこに魅力のある学校が出来上がって、例えば、学校のスローガンのようなものが、「日本一、英語教育が充実した学校」というような学校が出来上がって、皆がそこに通いたいというように思ってくださいような学校を作っていけば、その大きくなった地域そのものがまた盛り上がっていくのではないかなと思いますし、そういう方向で頑張っていかなければならないと思ひます。

中尾友昭（市長）

はい。よろしいですか。それでは、この少子化の進展が今進んでいるわけですが、学校の小規模化はより進行しております。市立学校の適正規模・適正配置につきましては、答申にもありますように、保護者や地域住民との合意に基づきながら、教育委員会は学校の統廃合に、積極的に取り組んでいくということによろしいでしょうか。

（はい）

中尾友昭（市長）

ではそれで、お願ひいたします。続きまして、2ですが、「コミュニティ・スクールと住民自治によるまちづくりの推進」についての協議であります。事務局から現在の状況について、コミュニティ・スクールとまちづくり協議会、それぞれ分けて説明をお願ひいたします。

コミュニティ・スクールと住民自治によるまちづくりの推進

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

教育研修室でございます。よろしくお願ひいたします。私共の方からは下関市のコミュニティ・スクールの現状ということでお話をさせていただきます。お手元に下関市のコミュニティ・スクールと左肩をとじた2枚ものの資料がお配りしてあると思います。ご覧ください。コミュニティ・スクールという言葉ですが、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールとする、呼び方はいろいろ地方によって違いますが、下関市では学校運営協議会を設置した学校ということでコミュニティ・スクールを考えております。

このコミュニティ・スクールの目的でございますが、お手元の資料の1番上の方でございます。地域の人々と目標、めざす子ども像や学校の教育目標等を共有しながら、一体となって子ども達を育てていくことができる「地域とともにある学校」をめざしていくということで、地域とともにある学校作りのために、コミュニティ・スクールという仕組みを取り入れているということでございます。

そこで、下関市の特徴でございますが、大きく4つございます。真ん中に図がありますが、それを囲むように4つ程あります。

まず、1番目の柱としては、学校運営協議会の設置ということでございます。これは今、市内すべての小中学校73校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなっております。このコミュニティ・スクールになったからには、まず、校長が自分たちの学校でどういう子どもを育てたいであるとか、どういう教育目標で教育を行っていく、こういうことを学校運営協議会の方に提案をいたしまして、それを学校運営協議会、これは地域の方もたくさんいらっしゃいます、保護者の方もいらっしゃいます、そういう方々に承認を得なければいけません。つまり、地域の方々の声をより反映することができるということでございます。それからもう1つは、人事についての意見を出すことができる、自分たちの学校の教育を進める方向のために、こういう人事、こういう人が欲しいという意見を地域の方が校長に述べるということでございます。下関市においても、このたび、学校の統廃合がございました。それに向けても、地域の方々の声を反映して人事を実際に行っております。決して、「この先生は駄目だからやめさせてくれ」とこういう意見ではございません。全国的にみても、そういう意見はほとんど無いという状況でございます。よりプラス思考の人事に対する意見だと考えております。それからもうひとつは、学校の運営状況について評価をするというところでございます。やはり、やるだけではなく、どういう成果があるのかそういう評価をしていただくという、それが学校運営協議会でございます。

次に2番目でございますが、学校応援団の組織化、学校で教育活動をするためには、子ども達の教育に地域の方々にしっかり手助けをしていただいております。例えば、家庭科の裁縫の授業があります。担任一人である場合は、ミシンを使うとき、そういう危ないときには地域の方々に、婦人会の方々であるとか、保護者の方々に協力をしていただくと、こういう学校を応援していただく方々、またはそういう団体を、学校を応援する学校応援団として組織していこうというところでございます。または学校の草刈りであるとか、子供の登下校の見守りであるとか、こういう方々もすべて含めて学校応援団というふうに考えています。

続きまして3番目でございます。小中学校の連携でございます。先ほど、野口委員さんのお話にもありましたように、1つの中学校を単位として、子ども達を見ていく必要があるのではないかと考えております。小中9年間でどのような子どもを育てたいのか、そしてそれに地域の方々としては、この地域の子ども達をどういう地域の担い手にしていきたいか、そういう思いを述べる場としても、この小中の連携をしっかり深めていって、小中9年間で子どもをしっかり育てていく、そしてそれに地域の方も関わっていただくとともに、責任も持っていただくというふうに考えております。

そして最後の4番目でございますが、コーディネーターの配置でございます。地域と学校をつなぐ役として、地域の方にコーディネーターという役を担っていただいております。学校は学校

だけで教育をするのではございません。地域の方々の思いや願いも受け入れながら、そして地域の方々に手助けをしていただきながら、子ども達を育てていくということで、地域の方にコーディネーターという役を担っていただき、地域と学校をしっかりとつないでいただくというふうに考えております。そして、各学校のコミュニティ・スクールにおける、特色ある取り組みを目指して、地域の力を学校へ学校の力を地域へと、この2つの方向で今考えているところでございます。地域に開かれた学校づくりに向けて、より努力していこうと思っております。

そこで、第2点目として2枚目でございますが、平成27年度、今年度をどういうところに重点を置いてやろうとしているかというところでございます。真ん中あたりに楕円のところがございます。今年度のテーマは、「コミュニティ・スクール飛躍の年」でございます。コミュニティ・スクールは平成24年から本市で取り組んでおりますが、今年で4年目になります。そこで今年度は飛躍の年と考え、小中連携の充実に向けてということで、これも4つの取り組みを考えております。

1つめは学校運営協議会の機能向上と学校運営への活用ということで、このコミュニティ・スクールには4つの機能があると考えられております。学校運営、小中連携、学校支援、地域貢献、この辺りを特に学校運営の機能向上に取り組んでいこうと考えているところでございます。

それから2番目といたしましては、各学校における特色ある活動のさらなる充実でございます。73校すべてをコミュニティ・スクールとして指定しております。しかしながら、73校すべてが違う状況であり、そしてそれぞれの特徴があります。それを一律に1つのことを下関市としてやってくださいというのではなく、今取り組んでいただいているそれぞれの学校の良さをさらに伸ばしていただくという方向で、市としては考えております。

そして3番目、コーディネーターの配置と活動の促進でございます。コーディネーターの100%配置ということで、コーディネーターの配置と謝金の活用については平成26年度から行っております。平成26年度からやっておりますが、残念ながらまだ100%ではございませんでした。この要因といたしましては、地域の方々が、コーディネーターという役をしなくても、みんなしっかり手伝ってあげるよというような思いがあったり、謝金が出るのであれば、それはかえってやりたくない、つまり、そういうのはボランティアでやるからいいよという方々がたくさんいらっしゃいました。しかしながら、我々としては、しっかり活動していただくということで、この謝金を予算として付けていただいておりますので、そういう意味もあって今年度は100%になるかと考えております。

それから最後でございますが、やまぐち型地域連携教育推進事業の活用ということで、これは県の事業でございます。県の事業をしっかりと活用して、下関市においてもより進めていこうということで、推進モデル地区として7つの中学校区を今考えております。東部中学校、安岡中学校、内日中学校、山の田中学校、垢田中学校、菊川中学校、豊北中学校の7つの中学校区を、今年1年目として考えています。今後3年間、今年も含めて3年間で、7校、7校、8校という手順ですべて22中学校区にこのような推進事業がありますので、それを活用して山口CSコンダクター、これは退職の校長先生に今1人になっていただいておりますが、そういう校長先生が、コミュニティ・スクールとコミュニティ・スクールを結ぶコンダクターとして、それぞれの情報共有であるとか、より進んだ形であるとか、そういう方向に持っていこうと考えております。

以上、少し長くなりましたが、コミュニティ・スクールの説明でございます。

中尾友昭（市長）

はい。ありがとうございました。では、まちづくり推進部。

星出恒夫（まちづくり推進部長）

まちづくり推進部の星出でございます。本日は貴重な時間をいただきまして誠にありがとうございます。住民自治によるまちづくりの推進について説明をさせていただきます。本日は、今年の2月に全世帯に配布いたしましたチラシを準備いたしました。このチラシに基づきまして、説明をさせていただきます。

最初の表紙に書いてありますけれども、「住民自治によるまちづくりの推進に関する条例」という

のが今年の1月から施行されました。それと、これには書いてございませんが、併せてまちづくり推進計画も1月からスタートしまして、本格的にまちづくりが、下関でもはじまったところでございます。

これまでも説明をさせていただきましたが、住民自治によるまちづくりと申しますのは、下関市内全体を概ね中学校区域に区切って、その中で暮らしている市民の皆さん、自治会、婦人会やPTAなどのまちづくり団体、それと企業などでネットワーク組織を作って、横の連携を図りながら地域の課題、解決策、それから活性化策など話し合っていて、元気なまち、安心・安全なまちを作っていくまいと申すという取り組みでございます。

中学校は今全部で22校ございますけれども、地区によっては、過去からのつながりの中で、ふたつの中学校区でやりたいという地区もございますので、今のところ17の地区が想定をされております。すでに、市内におきましては5つの地区でこのまちづくり協議会の設立準備会がたちあがって、すでに協議がはじめられているところでございます。なぜ準備会を立ち上げるのかと申しますと、いきなりまちづくり協議会を作るということではなく、まず、準備会を立ち上げていただいて、その中で発起人になる中心になる方が、まちづくり協議会の構成団体をどうするか、地区で何に取り組むか、それから部会をどうするか、規約・収支予算案など、そういったことをしっかり時間をかけて話し合っていていただくためでございます。そしてもう1つ大事なことが、地域の方にこういった取り組みをしますということ、是非公募していただきたいということがあって、準備会を立ち上げていただいているところでございます。

このチラシを見開きで開いていただきまして、ここにQ&Aがあります。主なものでございますが、「どうして『住民自治によるまちづくり』が必要なの？」ということでございます。厳しい財政状況、少子高齢化・人口減少ということで、やはりこれからの将来に向かって魅力ある元気な下関の実践していくためには、この様な連携した組織での仕組みが必要となっていくことを示しております。

それから、「どんなことをするの？どんな効果があるの？」ということで、よく地域で聞かれます。いつも申しておりますのは、地域で共通の課題もありますけれども、やはり地域によってそれぞれ課題は違います。それを今ワークショップをしたり、アンケートをしたりして、情報共有をしているところでございます。

それから、3番目としまして、『『まちづくり協議会』ってなに？市も応援してくれるの？』ということで、市は何をしてくれるのかということでございます。主には、財政支援、人的支援ということでございます。今年4月からこの17地区に地域サポート職員というものを配置しております。リーダーとサブリーダーということで各2名、主には様々なアドバイスをすること、それから市、各団体とのパイプ役を果たしていただくことにしております。それから、まちづくり協議会を設立しようとするこの準備会に対しては、すでに補助金の交付も始まっております。それが正式にまちづくり協議会が立ち上がりましたら、今度は運営補助金、活動補助金を交付することになります。

それから、右側のページです。まちづくり協議会のイメージ図がございます。組織としてはまず構成団体を決めていただかないといけません。この下のところにピンクの部分で団体が明示されています。こういった団体をまず選んでいただいて、そこから委員が推薦されるという形を考えております。それから、コミュニティ・スクールですが、今すでに設立準備会の中にコミュニティ・スクールのメンバーが入っている場合もあれば、そうでない場合もあります。これは、各地区に選定を任せているためでございます。ただ、まちづくり協議会になれば、おそらくほとんどの地区で入ってくるだろうと思っております。それはコミュニティ・スクールのメンバーなのか、それから構成メンバーであるPTAであるとか、必ずどなたかは入ってくるだろうと思っております。それと、子ども部会、教育部会、健全育成部会など、名称は様々だと思いますが、子どもに関する問題はほとんどのところで取り上げられるだろうと思っております。協議会としては、総会、運営委員会、各部会ということと継続的な活動をしていただくために、事務局それから活動拠点を設けていただいております。

やはりこの取り組みは簡単にはいきませんが、地域が10年20年先を見据えて今のままでいいと思っている人はなかなかいません。自分たちの地区をなんとか活性化させたい、将来の子ど

も達のために魅力あるまち、安心して暮らせるまちにしたいというふうにも思っておられる方たちを中心に活動されています。その思いが色々な方に広がっていけばいいなと思いながら、取り組んでいるところでございます。以上でございます。

中尾友昭（市長）

はい。ありがとうございました。ただいま、コミュニティ・スクールとまちづくり協議会について、詳しい説明がありました。私も市長に立候補するときに、政治スローガンを大きく分けて2つ掲げました。1つは市民起点、市民が中心のまちづくりを行うこと。それともう1つは地域内分権を掲げました。地域内分権については、当時1市4町が合併をして4町側がどうしても人口減少・高齢化が早いですし、吸収されたような気持ちも感じましたので、当初はその4町の活性化について地区別に元気を出していこうという感じでした。

その後、市役所の研究も進みましたし、全国の事例を見ますと、やはりその旧町だけではなくて旧市内においても、それぞれまちとして1つのコミュニティを形成して、自分たちの故郷、自分たちのまちの課題、元気創出をやってもらうことが、そのまちがまた元気になる、住民が元気になるそういうことに気付きました。それで、地域内分権の名前を変えて、住民自治によるまちづくりということになりました。

そして、その過程で教育委員会がコミュニティ・スクールに取り組むということになりました。先般、県の教育委員会の方が来られましたが、山口県が日本で1番進んでいる、山口県では下関市が1番進んでいるということでした。下関市は全校でコミュニティ・スクールに取り組んでいます。まちづくり協議会と完全に一緒にはならないにしても連携してすることもあります。波佐間教育長からコミュニティ・スクールの話があった時に、住民自治のまちづくりの先行事例、先にコミュニティ・スクールで出発してくださいということで4年前に始めてもらいました。その甲斐があって今このように横に発展してきましたので、これからも連携をして進んでいくようになります。私からは以上ですが、教育長どうですか。

波佐間清（教育長）

今、市長からお話がありましたように、コミュニティ・スクールを先行して実施していき、昨年度はコミュニティ・スクールの全国大会も下関で開催し、かなり進んできているものと自覚しております。そういう中で、下関の学校におけるコミュニティ・スクールと市長が掲げるまちづくりの協議会というか、こういうことが非常に連携をしていくうえでは大事ではないかと思っております。また、生涯学習課で、ふるさと協育ネットというのがありますが、それとの関連もまた大事ではないかと考えております。その辺りについて生涯学習課、何か補足がありますか。

古西修一（生涯学習課長）

特にはございません。

山路康正（教育部理事）

理事の山路でございます。学校を応援する組織、先ほど、学校応援団というのがありましたが、この学校応援団のところにあたるものとして、生涯学習課でふるさと下関協育ネットというのを、平成23年度から組織してやっております。大変有名なのは長府地区の「ほっちゃや」でございます。国の学校支援地域本部事業をもとにして発展したものでございます。地域の方々が、連携をして学校を支援するいろんな取り組みをしていただいております。今後、この取り組みにつきましても、コミュニティ・スクールとも連動させて、全中学校区に、そしてまちづくり協議会の子ども部会とも深いつながりが出てくると思います。そちらとの連携もこのふるさと下関協育ネットがする必要があるかと思っております。以上です。

中尾友昭（市長）

はい、委員の方向かご意見ありましたら。野口委員。

野口裕子（教育委員）

せっかくの会を開いていただきましたので、日頃思っていることを率直に述べさせていただきます。先ほど星出部長からお話があったこういった取り組みは大変素晴らしい取り組みであると思います。ただ、そのハードの部分ではなくソフトの部分を見た時に、例えば、まちづくり協議会の構成団体に学校が例示されておりますが、私も何かの会を代表して行くことがあります、少し平均年齢が高いと感じます。これから先、10年先20年先のことを考えながら、新しいアイデアを拾い上げていくために、若い方の力を少し入れていく方法を考えていくべきではないのかなということを各種の会合に出させていただいて感じます。私もそのうち高齢者になりますが、今までの日本の歴史をつくってくださったご高齢の方のご意見はもちろんのことですが、これからの歴史をつくる若い方のご意見を吸い上げるような仕組みを考えていただければ、さらに有意義な会になるのではないかなと思います。

中尾友昭（市長）

そうですね。まちづくり推進協議会で実際に最初に動かれるのは自治会です。自治会は高齢化の問題もありますし、自治会の役員になり手がなく、高齢者がずっと続けています。その中に入ってくる1つはPTAです。若いお父さんやお母さんが、自分たちのまちであるとまちづくりに関心を持っていただきたい。それからNPOも入ってきます。まちづくりに関心がある方も増えてきます。是非そういうことになるように取り組んでいきたいと思えます。市はあまり口を出さないでいきたいと思えます。

野口裕子（教育委員）

よろしくをお願いします。

中尾友昭（市長）

その他はよろしいですかね。はい、どうぞ。

林俊作（教育委員）

コミュニティ・スクールが立ち上がりまして時間が経ちますけれども、私どもの校区を含めていい具合に進んでいるのではないかと思います。引き続き良い形で口は出さないということだと思いますけど、口は出さないけどお金は少し出してあげますというくらいのスタンスで引き続きご支援をよろしくお願いいたします。コミュニティ・スクールは、これからかなり学校運営の要になってくると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中尾友昭（市長）

よろしいですか。それでは、コミュニティ・スクール、ふるさと下関協育ネット、それとまちづくり協議会は、今後も連携して地域とともにまちづくりや学校運営を進めていくということによろしいでしょうか。

（はい）

中尾友昭（市長）

はい。ではそうさせていただきます。

図書館行政のこれから

中尾友昭（市長）

続きまして、3番目ですが「図書館行政のこれから」ということについて協議をさせていただきます。事務局からこれについて説明をお願いいたします。

高原祐二（図書館政策課長）

図書館政策課でございます。よろしく申し上げます。

まずは、この4月から市立中央図書館が指定管理から直営となったところでございます。100%民営による指定管理の公立図書館が直営となった全国初の事例であることから、全国各地から注目を集めておるところでございます。実際に各自治体から電話照会で「うちの市でも指定管理の導入というのが近々の課題になっているのだが、いわゆる時代と逆行している下関がある意味、直営に戻したというところのポイントは何だろうか？」という電話照会が結構ございます。また、議員さんの行政視察も、一昨日は千葉県の香取市、本日午前中は、群馬県前橋市の議員さんが視察に来られております。直営に移行いたしまして、「非常に静かな滑り出し」という状況でございます。

市民の目線から見て、何が変わったのかということでございますが、基本的には、昨年9月議会でご報告したとおり、現行の基本的なサービスは維持していくということから、現時点ですぐに大きな変化というのは特にはございません。中央図書館の運営については、前年度末で27名のスタッフで運営しておりました。この内26名を市の嘱託職員として雇用するとともに増員を図りまして、32名の嘱託職員及び図書館政策課の職員の内3名に兼務をかけて運営しているところでございます。毎月、月末の金曜日に館内整理日というのを中央図書館で設けておりまして、その時間を利用して、中央図書館の嘱託職員を対象に、直営に変えた意義についてレポートの提出をちょっと求めたところでございます。その中を読み上げますと「一人ひとりの利用者さんに対応できる時間が以前より増えた。」とか「直営とする事で利用者の皆さんの声が反映しやすくなり、より良いサービスに繋がっていく事になると思う。」といった前向きな意見が結構ございます。図書館現場を支えているのは3つキーポイントがあると思います。1つは図書資料の充実、2点目が図書館システム、3点目としていわゆる図書館現場を支える司書職員であるとかスタッフの面々、この3点セットであると思いますが、この中でも現場を支える職員の質の向上が図書館サービス向上の鍵を握っていると思います。指定管理の時代は、指定管理者がスタッフの研修を行っていたところでございますが、直営後もこのスタッフの研修についてはしっかり行い、レファレンス能力の向上、あるいは地域の課題解決に向けた取組を一步ずつ進めて参りたいと思っております。今後の取り組みでございますが、今日は1枚ものの資料を用意しております。

まず、ソフト面から、今年度の主な取り組みは2点でございます。1点は「図書館基本計画の策定」でございます。今年度末の策定を目標に、今後の図書館政策の基本理念を構築してまいります。この中で、図書館サービスのあり方や、図書館の施設のあり方を盛り込んでいくことになると思っておりますが、特に施設のあり方につきましては、各自治体で問題となっております「公共施設マネジメント」の視点をしっかり踏まえていかなければならないと考えているところでございます。もう1点は「子ども読書活動推進業務」でございます。今年3月に策定した第二次「下関市子ども読書活動推進計画」に基づいて、子どもの読書活動を支援するものでございますが、この中で特に、学校等との連携において、学校等貸出用図書の充実を図り、図書の貸出、配送を行うとともに、子どもの読書活動を支える職員、今年度から学校司書さん5人が配置されることとなりましたが、そういった方々、あるいは学校現場等でボランティアとして読み聞かせ等を行っていただいている方々を対象とした研修を計画、実施することとしております。ちなみに、図書費の予算でございますが、新聞・雑誌等を除いた図書費の予算は今年度4,450万円で、この内、子どもの読書活動に関連する図書費としては400万円を計上しているところでございます。

次にハードの面でございます。ハードの面からは「図書館システムの更新業務」というのが1つの課題となっております。現行の図書館のコンピュータシステムが6年目を迎えております。これは中央図書館が指定管理となった平成22年3月に整備されたものでございます。だいたいハード的には、やはりそろそろ更新しなければならないということで、来年度早々には更新を図る必要があります。今年度といたしましてはその準備期間として、いわゆるその中央図書館と地域図書館を結ぶネットワーク環境、これがかなり古いネットワーク環境となっておりますので、

その現況調査と整備を行ってまいりたいと思います。また、現システムで対応できていない機能、いわゆる県立図書館の横断検索機能等そういったものに対する対応も図ってまいります。で、なおかつ、このパソコン等のハードにつきましては、システム保守も含めて、来年度以降は業者からのリースに切り替えていこうというところでございます。今後は中央図書館を核として、地域間との連携を図りつつ、総合的な図書館サービスの向上を図ってまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

中尾友昭（市長）

はい。お疲れ様です。もう1点、学校司書についてお願いします。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

教育研修室でございます。学校司書につきましては、今年度5名の配置をしていただきました。5名につきましては1人1校専任として5校に配置しております。小学校は、名池小学校、安岡小学校、川中西小学校の3校でございます。中学校は、長府中学校、夢ヶ丘中学校でございます。この5校に配置をしていただいております。

学校司書の業務につきましては、このたびの雇入れに関しましても、図書館司書または司書教諭の有資格者という条件で雇用しております。と申しますのは、通常の業務の中で担当の教員、学校の職員でございますが、担当教員やそれからボランティアではまだまだ十分にできてない、そういう仕事は専門的な知識を持ってやっていただくということでございます。例えば、児童生徒、教員への資料提供や相談の受け、こういうことも考えて実際にやっていただいております。それからテーマに沿った展示もやっております。具体的には、今回「下関市いのちの日」がございしますが、この「いのちの日」にちなんで、「いのち」をテーマにした展示、こういうことが学校司書が配置されたことによって、充実したものができております。

それから、ボランティアとの連携についてですが、ボランティアと連携して、本を受け入れる、本を購入する、その購入した本を学校に受け入れる、そういうことをボランティアと連携して行ったりしております。で、ボランティアとの顔合わせ等もしておりますので、今後はより連携を深めていって、ボランティアの方々にもそういう学校司書と同じような役割を担っていただけるような情報共有をしていきたいと考えております。

それから、学校では1人職となります。つまり1人だけその学校に入ることになりますので、学校にもお願いをして、職員会議と一緒に出していただいたり、それから学年に所属をさせていただいたり、そういうことをすることによって、より子ども達が何を望んでいるのということもわかるかと思っております。また、市内で5人でございますから、たった1人きりにならないように、教育委員会でも研修会を設けて集まらせていただいて、お互いの情報共有であるとか情報交換をしていただいているところであります。また、図書館政策課での研修会、今度6月26日にある予定ですが、こういう研修会も活用させていただいて、そこに参加をすることによってより知識、技能の向上を目指しているところでございます。

今後も図書館の3つのセンター機能、読書センター・学習センター・情報センター、この3つのセンター機能の向上とともに、学校司書がいるから子ども達が生涯にわたって読書を親しむ、素地を養うことができたであるとか、学力向上ができたであるとか、そういう結果になるように、しっかり活用、また機能の向上を図っていきたいと考えております。以上でございます。

中尾友昭（市長）

はい。ありがとうございます。それでは今、図書館行政について説明がございましたが、委員の皆様から何かありましたらお願いします。

吉井克也（教育長職務代理）

先ほどのお話の中で、地域間との連携と言いますか、そういうお話がありました。私が住んでいるところにも、まさに図書館はありませんが、月に何回か中央図書館から巡回バスがやっております。いろんな方が利用されて喜んでおられます。そういう方の話を聞くと、回数をもう

少し増やしてほしいという要望も実際あります。それは今後やはり考えていかなければいけないのかなと私自身も思っております。もうひとつは各地域に各小学校、中学校等がありますけれども、この図書館機能というものを、コミュニティ・スクールがどんどん進んでいく中で、地域に何とか開放できないのかなと思っております。しかもその各小学校、中学校にある大人向けの本も中央図書館経由で月々にご配置をしていただいているということになると、まさにその地域にとって文化の拠点として、今ある学校図書館をより活用できるというか、意義のあるものになるだろうと思います。やがてはそういうことも考えていきたいなと思っております。以上です。

中尾友昭（市長）

大変、素晴らしいご指摘だと思います。学校司書を含めてそういう計画は進んでいますか。

澄川忠男（教育指導監（教育研修室長））

はい。教育研修室でございます。このたび学校司書を配置していただいたことにより、学校図書館に職員が常駐するということとなります。常駐することによって地域の方がいつでも来られるという環境が整っております。また、コミュニティ・スクールの活動でも、ご承知のように学校の中に地域の方々に来ていたたくということは、地域の方々にとっても、学校にとっても、子ども達にとってもいいことだと考えておりますので、そういう方向になるようには考えております。以上でございます。

中尾友昭（市長）

吉井委員の指摘がありました。頑張ってみようと思います。

波佐間清（教育長）

先ほどから、学校司書の話が出ました。今年度予算で5名つけていただきました。これはもう市長の大英断でありまして、我々の願いを市長が叶えていただいたということで、人数は5人ではありますが、学校にとっては大変貴重な人材であります。それをまた中央図書館との連携をさらに研修をとおして続けていくということは、とても大事なことだというふうに感じているところであります。市長色々ありがとうございました。それから、先般、全国読書通帳のサミットが中央図書館で開催されたと思います。私も参加をさせていただきましたが、その辺りの情報を頂けたらと思います。いかがでしょうか。

中尾友昭（市長）

はい。どうぞ。

高原祐二（図書館政策課長）

全国で公立図書館というのは3,000以上あります。そのうち11の図書館で、事務機器メーカーの内田洋行の読書通帳機が設置されております。その第1号機が設置されたのが、我が中央図書館で、平成22年の3月、全国初の設置でございます。読書通帳機を設置することによって、やはり特に子ども達の読書履歴ということが自分の通帳に、お金ではありませんが、自分が読書をした履歴が残るということで大変好評であります。あるいは兄弟がいて、弟が先に読書通帳を作って、「兄ちゃんこれだけ読んだ。どう？」と言ったら、そのあまりそれまで読書してこなかった兄が負けてたまるかということで、図書館に行って通帳を作って弟と競争をするという話を親御さんから聞いたことがあります。読書の動機付けという意味では、非常に素晴らしい機械だったのかなというふうに考えます。内田洋行としてはその読書通帳機を商標登録されたようで、それをもうあまり商標登録しないで、情報公開をして、ノウハウを公開するともっと安価に入れられるのではないかと考えているところです。引き続き、昨年12月にオープンいたしました豊浦図書館でも内田洋行のご厚意で、試験的ではございますが無償で設置をしていただいているところでございます。そういった豊浦図書館での実績を踏まえ、今後のより良いあり方というものを考えていきたいと思っております。

中尾友昭（市長）

はい。ありがとうございました。他の委員の方、よろしいですか。

今年中央図書館を指定管理から直営に戻したわけですが、民間のいいところを生かすことがこの指定管理であります。それはそれで効果があったと思いますが、やはり市長として、図書館というのは知恵の宝庫、また数字に表れないところに大事なところがあり、レファレンスサービスももちろんそうですが、皆さんの意見をお聞きして直営に戻させていただきました。今のところ順調に推移しているということでひと安心しております。

それから、豊浦図書館は総合支所の中に入れたのですが、これも総合支所長が随分頑張られて結果的には大変好評を得ています。

あと、まだ長府図書館が老朽化していますのでこの問題と、それから北部地区に図書館がないということで、北部地区の図書館もいると。公共施設マネジメントからいえば、どんどん新しいものはできませんが、市長の公約です。知恵の拠点ということで、これからはしっかり図書館サービスの充実に努めていきたいと考えております。

それから、学校司書につきましては、期待するところが多いです。教育委員会の要望は全校に配置ということでしたが、やはりコミュニティ・スクールを進めていますので、そちらに重点を置くということで、当初に予定はありませんでした。そうはいつても、先ほどの吉井委員から指摘があったように、これが進んでいけば各学校に地元の方が来られるのではないかと、そうすると地元で学校図書館を運営してもらったらどうだろうかとか、そのための研修を学校の司書を通じてレベルを上げてもらったらとか、夢もあります。今から取り組みが期待されるところです。以上です。

【その他】

中尾友昭（市長）

それでは、その他に移ります。本日の会議を振り返ってでも結構ですし、せっかくの機会でもあります。意見交換ということで、皆様から色々お聞きしたいと思いますが、意見、感想等お願いいたします。皆さんどうですか。

野口裕子（教育委員）

初めてで、どういうふうになるかドキドキしておりましたけれども、本当に有意義な会であったと思います。十分思いを伝えさせていただいてありがたいなと思います。年3回ということですので、この次には形を変えて現場の先生方との意見交換等もできるというふうに思っています。

中尾友昭（市長）

はい。ありがとうございます。

波佐間清（教育長）

時間的なこともありますが、今後の視点として考えていきたいことの中に、小学校の英語教育、これについて今週のはじめ、東京で中核市の教育長会議がありました。特にこの小学校英語についての特化したプロジェクトを作って、国へ要望していこうというプロジェクトがあります。その中で、中核市の教育長たちと、しっかり小学校英語の提言を考えようということで、かなりの意見がでました。私も下関の取り組みについて国への要望を含めて、意見を述べてきたところです。現状を見た時に私が驚いたのは、やはり中核市で小学校英語の特区をとっている市が10市くらいあること、それから今回ALTの予算が7人から8人ということで1人プラスをしていただきましたが、私はそれで非常に喜んでいたところではありますが、他市の中核市を見てみると、30人ALTを配置してるとか、40人、50人というふうにかなりのところで配置をしていることに驚きました。それと同時に、地域の中に英語に対して堪能な方々がたくさんおられる、それらの方々をもっともっと活用しなければいけないと、そういう視点を今回の意見交換の中から

学んだところでもあります。ALTばかりに頼るのではなくて、地域のそういう人材をどう活用するかということも、しっかりと考えていきたいなというふうに思ったところでもあります。

今後の総合教育会議の中で、今の小学校英語のこと、それから来年度は教育センターができてまいります。この教育センターの活用についても、しっかりと議論をしたいというふうにも思っております。ソフトの面ばかりではなくて、文化財保護課の新博物館もできてまいります。文化財の活用のあり方も含めて世界遺産に萩市が今回大きく取り上げられました。下関市にもたくさんの文化財があります。博学連携を含めて、しっかりと学校と博物館、美術館、人類学ミュージアム等の学芸員等もしっかり活用しながら、子ども達の教育に関わっていったらどうかと考えているところでもあります。また、時間をしっかりとって、今後、協議ができればというふうに思っております。以上です。

中尾友昭（市長）

はい。皆さんどうですか。今教育長の話にでてまいりましたが、教育センターの整備について最後に進捗状況を説明していただければと思います。

三好洋一（教育政策課長）

教育政策課でございます。教育センターの整備につきましては、現在、建築主体工事等を順調に進めているところでございます。今年度中の竣工ということになりまして、年度内に現在上田中庁舎で執務をしている教育委員会事務局、これの移転を完了させまして、何らかの催しを考えております。そして、実際の研修は新年度より稼働させていけるかなと考えております。現在、現場の方から聞いております工事の進捗情報は順調ということで受け賜っております。以上です。

中尾友昭（市長）

ありがとうございます。順調に整備が進んでいるということで、期待していただけたらと思います。よろしいですか。

それでは、本日の議題を終わります。次の開催ですが、10月ごろに開催をしたいと考えております。その際には、野口委員からもお話のありました、現場の先生方もこの席に来ていただいて、教育課題などについて現場の生の声を聴きながら、色々な協議をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

（はい）

中尾友昭（市長）

では、そのように準備させていただきたいと思っております。それでは、最後になりましたが、教育長、教育委員の皆さん、本日は大変ありがとうございました。第1回目の総合教育会議ということで、どういう話になるかと思いましたが、皆さんのご協力で、とても良い話ができたといたします。これからも市長と教育委員会が手を携えて、下関の教育の発展に努めてまいりたいと思っております。どうぞ、これからもよろしく願いいたします。

事務局で何かありましたらお願いします。

【閉会の宣告】

石津幸紀生（教育部長）

特に事務局の方からはございません。

以上をもちまして、平成27年度第1回下関市教育総合会議を終了させていただきます。皆様、大変お疲れ様でした。